

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書					
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 5 0 4 (課長会議)		
		決裁期日	平成 2 7 年 3 月 3 日		
名 称	臨時課長会議				
日 時	平成 2 7 年 3 月 3 日 (火) 1 5 時 3 5 分 ~ 1 7 時 2 0 分				
場 所	役場 3 階 第 2 会議室				
出席者	町長、副町長、教育長 各課長 12 人 事務局 1 人、説明員 1 人 計 17 人				

内 容

◎町長あいさつ

- ・国の平成 26 年度補正予算に計上されている地域活性化のための地域住民生活等緊急支援交付金について、プレミアム商品券発行事業等、町もその準備を進めているところであり、忌憚のない意見をいただきたい。
- ・課を超えた意見をいただき、まとめたものを明日の議会終了後、全員協議会で示していく。

進行：副町長

1 地域住民生活等緊急支援交付金に係る補正対応について

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

・地域住民生活等緊急支援のための交付金で、消費喚起型として、プレミアム商品券と子育て世帯商品券を考えている。プレミアム商品券は、発行を 2 回とし、1 回目を 5 月の連休明け、また商品券の有効期限が 6 か月以内となっているため、いつを期限とするか、2 回目の有効期限から逆算すると、2 回目の発行は秋頃となる。発行期間が重ならないよう、1 回目の有効期限後に 1 か月程度の期間を設け、2 回目を発行する。また、1 回目は大型店に対し制約のないものとし、2 回目は商品券の利用が年末になることから、これまでどおり大型店への制約があるものにする予定である。

保健福祉課長：・子育て世帯商品券は、5/31 が基準日であり、その後の対応となると、1 回目のプレミアム商品券の有効期限では短すぎるものになってしまう。

企画財政班主幹：・意見をまとめると、プレミアム商品券の発行は2回、それと別の時期に子育て世帯商品券を発行する。プレミアム商品券の1回目の発行は5月下旬で期限は6～9月、2回目の発行は9月下旬で期限は10～1月とし、1回当たりの上限は1世帯当たり50,000円とする。また、1回目と2回目で、商品券の色を変えるなどの工夫をする。優先販売は、これまでどおり障害者・高齢者・子育て世帯とし、2回目のときは1回目で購入できなかった世帯を優先する。子育て世帯商品券は、中学生までとする。1回目は大型店の制限はしないが、2回目はそれまでの状況を踏まえて検討する。

副町長：・明日の議会終了後、全員協議会で説明する。

2 町政運営実践プランの取組項目について

総務課長：・別添資料より説明。

・前回の課長会議以降、各課の取組項目で重複しているもの、全課と担当各課で取り組むものについてまとめている。組織全体で見て、項目の追加等、意見があれば出していただきたい。

保健福祉課長：・当初から、各課長の中で、取組項目のイメージがしずらいものとなっていると思う。これまでのプラン作成に当たっては、担当であらかじめ項目を出し、それに各課が追加や削除し、更に担当からの追加・削除を調整のうえ、組織決定している。今の取組項目の出し方では、取組シートをどう作成するかもわからないのではないか。

副町長：・今回の取組項目は、あらかじめこういうものがあるのではないかというものを出していないが、参考例としてこれまでのものを列記している。取り組む項目は、各課が意識し、主体性を持って出してもらおうとしている。取組シートの記載例はつけているが、1つの記載例であるので、複数の記載例を作成することとする。取組シートの提出は、3/16(月)までとする。

副町長：・以上で会議を閉じる。

【17時20分終了】